



2021年10月28日

各位

会 社 名 株式会社 セキド  
代 表 者 名 代表取締役社長 関戸 正実  
(コード：9878 東証第二部)  
問 合 せ 先 取締役執行役員管理部長 弓削 英昭  
(TEL. 03-6300-6105)

### 臨時株主総会開催及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年9月3日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」におきまして、2021年9月20日を基準日として定め、臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を開催する旨のお知らせをいたしました。本日付取締役会におきまして本株主総会開催日及び付議議案について、以下の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本株主総会の開催日時・開催場所及び付議議案

- (1) 開催日時 2021年11月17日（水曜日）午前10時
- (2) 開催場所 東京都新宿区西新宿1丁目14番11号 Daiwa 西新宿ビル6階  
TKP 新宿カンファレンスセンター
- (3) 目的事項 付議議案 定款一部変更の件

#### 2. 定款一部変更

##### (1) 変更の目的

当社は、今後の事業拡大に備え、本店機能の充実・強化及び業務効率を向上させて、より一層の成長を目指すため、定款の本店所在地を東京都渋谷区から東京都新宿区に変更するものであります。

なお、この変更は2021年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けることといたします。

## (2) 変更の内容

変更の内容は次の通りです。

(下線部は変更箇所を示しています)

現行定款	変更後
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。  (新設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>新宿区</u> に置く。  <u>(附 則)</u> 第3条 (本店の所在地) の変更は、令和 3年12月31日までに開催される当社 取締役会において決定する本店移転日 をもって効力を生じるものとする。なお、 本附則は、本店移転の効力発生日経過後、 これを削除する。

## 3. 日程

取締役会決議 2021年10月28日

本株主総会開催日 2021年11月17日(予定)

効力発生日 2021年12月16日(予定)

但し、第3条の変更は年12月31日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとします。

## 4. 今後の見通し

本件による今期業績に与える影響は軽微であります。今後、業績への重大な影響が認められる場合には速やかにお知らせいたします。

### (ご参考)

新本店所在地(住所)は以下の通りとなります。

新本店所在地：新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー20階

以 上